

2026年4月～6月 短期給付金の送金スケジュール

<ul style="list-style-type: none"> <li>療養費、家族療養費 (立替払い、治療用装具、弱視治療用メガネ等)</li> <li>出産費、家族出産費(附加金含む)</li> <li>出産費、家族出産費(附加金含む)</li> <li>傷病手当金、休業手当金、出産手当金</li> <li>育児休業手当金、育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金</li> <li>家族埋葬料、移送費等</li> <li>災害見舞金、家族弔慰金等</li> </ul>		高額療養費・一部負担金払戻金	
請求締切日	送金予定日(電子申請)	請求締切日	送金予定日(電子申請)
2026年4月15日(水)	2026年4月28日(火)	2026年4月24日(金)	2026年5月14日(木)
2026年5月15日(金)	2026年5月28日(木)	2026年5月25日(月)	2026年6月11日(木)
2026年6月11日(木)	2026年6月29日(月)	2026年6月25日(木)	2026年7月13日(月)

※電子申請は請求締切日の午前11時まで申請されたものを対象とします。紙での請求は、請求締切日に市ヶ谷センターへ配達受理されたものを対象とします。

※紙による請求は1～2日程度送金が遅れます。

※市ヶ谷センター運用開始後、当面は毎月1回の送金スケジュールとさせていただきます(臨時の支払い等は除く。)

○請求締切日までに提出した場合でも書類の不備等で支給可否の確認ができない場合は、翌月の送金日以降の送金となりますので、ご承知おきください。

**【お詫び】**

業務集中化に伴い、市ヶ谷センターへの各種給付金の請求及びお問い合わせ等が多数集中し、引き続き審査等に時間を要している状況です。速やかな審査・送金ができるよう改善に努めておりますが、**6月11日(月)の請求締切日以前にいただいた請求の一部について、審査等の処置に時間を要しており、上記の送金予定日より5営業日程遅れ、7月6日(月)に送金させていただく予定です※。**誠に申し訳ございません。組合員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご承知おきいただけますようお願い申し上げます。

※請求内容等により処置できなかったものは、7月6日(月)以降、順次送金させていただきます。